

●平成 26 年度行政区嘱託員を紹介します

5月9日、ミナテラスで平成 26 年度新旧嘱託員会議が開かれ、67 人の新しい嘱託員が決まりました。

嘱託員の役割

- 町政の推進に関すること
- 町長から通知される文書およびこれに類するものの配布
- 区域内居住者の掌握および転入、転出等の補助に関すること
- 災害情報の提供および応急対策に関すること

新嘱託員を代表して委嘱状を受け取る宮本睦士さん(上陳)



飯野校区			広安校区			木山校区			福田校区			津森校区		
赤井	吉村 正純		広崎 1 町内	大池 建彦		下寺中灰塚	山本 隆敏		畑 中	森下 信一		上 陳	宮本 睦士	
木崎	大森 藤喜		広崎 2 町内	森永 安生		寺 迫	豊島 利秋		谷 川	楠田 純一		堂 園	永野 隆文	
五 榮	古閑森賢治		広崎 3 町内	上田 勝利		上 町	富田 正壽		福 原	有川 英雄		杉 堂	嶋田 栄男	
中 尾	森崎 俊行		広崎 4 町内	村上 保廣		下 町	菅 克成		南	野々口 伸		上小谷	山本 優	
上砥川	岡本 義夫		古 閑	福永 幸也		蛭子町	中村 誠男		内 寺	岩本 弘		下小谷	早田 定次	
中砥川	藤島 朝利		福 富	宮本 茂		市ノ後	松田 譲二		川内田	野々口義則		田 原	尾崎 和也	
下砥川	坂田 俊明		惣領 1 町内	松本 繁嘉		宮 園	増永 信喜		田 中	田中 正美		寺 中	小田 盛也	
新 川	小松 政徳		惣領 2 町内	内田 芳晴		市ノ後団地	元田 康廣		柳 水	上村 實		北 向	西山 和典	
下 鶴	河端 正隆		惣領 3 町内	高木 守		辻の城団地	中川 公則		袴 野	西村 登		下 陳	坂本 正寛	
飯 田	田上 款		惣領 4 町内	藤永 幹雄		辻 団 地	豊永 荅二		平 田 上	中島 道博				
本土山	森川 清敏		馬 水 北	竹内 義一					平 田 中	大場 保				
土 山	中林 邦輔		馬 水 南	橋場 紀仁					平 田 下	水本 英敏				
小池秋永	高木 國男		安永 1 町内	守住 保二					平 田 西	西川 光則				
下 原	富田 正己		安永 2 町内	江森 勝喜					黒 石 崎	三浦 芳治				
東無田	宮崎登喜春		安永 3 町内	河内 義博					平 田 境	津崎 次博				
櫛 島	秋月 秀徳		安永 4 町内	守住 逸雄										
			小 峯	万喜 英雄										

■ は区長会長
 ■ は校区会長
 太 字 は新嘱託員
 (平成 26 年 5 月 9 日現在)

問い合わせ先 役場総務課行政係 ☎町役場／☎ 222・223

臨時福祉給付金

役場福祉課

●支給対象者

平成 26 年度分の住民税の非課税者
 ※課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く

●支給額／1 人につき 10,000 円

下記対象者は 1 人につき 5,000 円加算

■ 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※ 1

■ 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※ 2

※ 1 平成 26 年 3 月分の受給権があり、4 月分または 5 月分の年金の受給者が対象

※ 2 平成 26 年 1 月分の手当等を受給者など

問い合わせ先／●臨時福祉給付金：役場福祉課 ☎町役場／☎ 172 ●子育て世帯臨時特例給付金：役場子ども課 ☎町役場／☎ 262

申請期間／7 月 1 日(火)～12 月 31 日(水)
 ※対象者には申請書を 6 月中に発送します。

申請場所／7～8 月中は役場 1 階ロビー

消費税率の引き上げに際し、所得の低い人や子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置として 2 つの給付金が国から支給されます。

対象者には申請書が送付されます。この申請書を提出することで給付金が受給できます。

確認じゃ！



カクニンジャ